

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

紫波町温泉保養公園を核としたあづまねエリアブランディング推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県紫波町

3 地域再生計画の区域

岩手県紫波町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東根山の麓には、温浴施設の他に産直、日本酒蔵、サイダー醸造所、園芸店、神社などの多様な事業者が立地しており、観光エリアとしてのポテンシャルを有していることから、従前から「あづまねエリア交流連絡協議会」という任意団体を立ち上げて活動してきた。しかし、エリア全体として目指すべき方向性が定まっておらず、活動は年に数回のイベントを開催するのみとなっており、団体としての発信力が低迷している。さらに、エリア内で人気が高く年間4～5万人が訪れていたカフェが令和3年に閉店したことにより、エリア全体としての集客力が低下している。そのような状況の中、あづまねエリアの中で最も集客力を有しエリアの中核を担っている温泉保養公園は、ラ・フランス温泉館を中心に広い敷地と自然資源を有し、東根山の登山口のすぐ脇という絶好の立地条件に恵まれているものの、東根山の登山客やトレイルランナーを対象とした事業は実施されておらず、強みを生かすことができていない。加えて、ラ・フランス温泉館は開業から25年が経過した旧来型の施設であり、地元住民を主なターゲットとした施設設計と事業内容となっているため、あづまねエリアを訪れる観光客に訴求するようなサービスを行うことができていない。さらに、これまで大人数での飲み会などの宴会利用が収入の大きな柱となっていたことから、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により事業経営に深刻な打撃を受けており、アフターコロナ時代のビジネスモデルへの転換が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

紫波町は岩手県の中央に位置する人口約33,000人の町で、県内の市町村で最も昼夜間人口比率が低いベッドタウンである。町の中央部は市街地化が進み、地方創生の成功事例として取り上げられることが多いオガールプロジェクトなどにより都市機能が充実し、特に子育て世代の転入が顕著である。しかし、少し中央部を離れると田園地帯などの広大な農村が広がっており、人口減少と少子高齢化が加速している。加えて、令和2年から3年にかけて農村部の小学校の統廃合が進められたことも重なり、地域の活力の低下に拍車がかかっている。このことから、地域ならではの資源を生かした観光振興により、農村部における交流人口の増加と雇用の創出を目指す。町の代表的な観光資源は東根山（あづまねさん）と、その麓のラ・フランス温泉館という温浴施設を中心とした温泉保養公園である。東根山は通常の登山道のみならずトレイルランニングのコースが整備されているほか、雪山登山も可能で、年間を通じて多くの登山客が訪れる山である。通年で楽しめる山があり、加えてその麓に温浴施設が立地しているという好条件が整っているエリアは岩手県内でもほとんど無いことから、その強みと特性を生かし、町の観光振興を牽引する新たな拠点エリアへと進化させ、交流人口の増加と雇用の創出を図ることで、若者が活躍する魅力的な農村をつくる。

【数値目標】

K P I ①	ラ・フランス温泉側の従業員数						単位	人
K P I ②	ラ・フランス温泉側の年間売上高						単位	千円
K P I ③	あづまねエリアに立地する主な観光施設の年間交流人口						単位	人
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	29.00	0.00	1.00	1.00	-	-	2.00	
K P I ②	200,948.00	1,000.00	2,000.00	3,000.00	-	-	6,000.00	
K P I ③	270,554.00	1,000.00	2,000.00	3,000.00	-	-	6,000.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

紫波町温泉保養公園を核としたあづまねエリアブランディング推進事業

③ 事業の内容

上記の現状を踏まえ、あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にするため、町を代表する観光資源である東根山とその麓の温泉保養公園の魅力を最大限に引き出すためのブランディングに取り組む。町は令和4年度、温泉保養公園の活用アイデアを民間事業者等から広く情報収集すると共に、温泉資源だけでなく東根山をはじめとする周囲の自然資源も一体的に活用した新たな事業展開の可能性を探ることを目的にサウディング型市場調査を実施した。その結果、民間事業者2者から「アウトドアアクティビティに関する企画」や「サウナに関する企画」などの提案を受け付けたことで、新たな企業の参入と新ビジネスの創出の可能性を有していることを確認した。この結果に基づき、始めにあづまねエリアとして目指すべき将来像を明確化するとともに、温泉保養公園の土地利用計画やラ・フランス温泉館のリニューアルなどの方向性をまとめた「あづまねエリアブランディングマスタープラン」を策定する。また、サウディング型市場調査の結果に基づきアウトドアアクティビティやサウナなどに関する社会実験事業の実施や関連企業のマッチングを行うとともに、民間活力を生かしたPPP（公民連携）手法の導入可能性について調査する。次に、策定したマスタープランに基づき、目指すべき将来像を広く発信するためのデジタルプロモーションを行うとともに、商品開発などの新規事業開発に取り組みアフターコロナ時代を見据えたラ・フランス温泉館のビジネスモデルの転換を図る。さらに、温泉保養公園への集客を促進する求心力のある観光人材を育成するためラ・フランス温泉館のスタッフを中心に人材育成研修を行う。なお、ラ・フランス温泉館のリニューアルなどのハード整備については、後述の「脱炭素先行地域づくり」など別制度の活用を想定している。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

現在、指定管理者としてラ・フランス温泉館を含む温泉保養公園を管理・運営しているラ・フランス温泉(株)を核にしながら新規事業開発を進めることにより、民間事業として事業の成長を促進するとともに、関連企業による新たな投資が期待される。

【官民協働】

本事業は、温泉保養公園の管理・運営を担っているラ・フランス温泉(株)と町が連携し、あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にすることで、交流人口の増加と雇用の創出を図り、若者が活躍する魅力的な農村をつくろうとするものである。

【地域間連携】

近隣市町村として広域観光行政を共に取り組んでいる盛岡市、特産品である日本酒やワインなどの酒を生かしたまちづくりで連携している遠野市及び花巻市、姉妹都市である東京都日野市との地域間連携を促進していく。

【政策間連携】

紫波町温泉保養公園条例において、温泉保養公園の目的は「町民の健康の保持及び増進並びに健康の振興」と定めていることから、本事業は健康づくり政策、観光振興政策及び産業振興政策の政策間連携により実施する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

ICT等の先端技術を活用し、主に東根山の登山客やトレイルランナー向けのデジタルコンテンツを作成し、東根山及びあづまねエリアの魅力向上に寄与する。

理由①

登山やアウトドアアクティビティに特化したデジタルコンテンツにより、熱量の高いファンコミュニティが育成され、東根山及びあづまねエリアの認知度が向上する。

取組②

国内外の観光客を呼び込むため、デジタルマーケティングやデジタルプロモーションを積極的に行うほか、インバウンド向けのデジタルコンテンツを作成し、観光振興政策に寄与する。

理由②

インバウンド向けのデジタルコンテンツの作成と並行して、インバウンド対応のための人材育成を同時に行うことで、スタッフのデジタルリテラシーの向上が図られる。

取組③

(略)

理由③

(略)

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 5 月

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画課が取りまとめ、産官学金労言を含む外部組織「紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会」（平成27年8月11日設置、委員16人）において検証を行う。

【外部組織の参画者】

【産】紫波町商工会青年部部長、株式会社富岡鉄工所代表取締役、岩手中央農業協同組合営農販売部長、農業者（岡田葡萄園）、【官】岩手県盛岡広域振興局企画推進課長、紫波町副町長、【学】岩手県立紫波総合高等学校副校長、公立大学法人岩手県立大学地域連携本部副本部長、国立大学法人岩手大学農学部准教授、【金】盛岡信用金庫紫波支店長、株式会社日本政策金融公庫盛岡支店長兼農林水産事業統轄、【労】全日通労組岩手支部特別執行委員、【言】NPO法人紫波ing理事、【町民】紫波町立虹の保育園副園長、三井報恩会と特定振興村彦部村を考える会会長、NPO法人紫波さぷり理事長

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに紫波町HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 16,500 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 脱炭素先行地域づくり

ア 事業概要

紫波町の水分地区（温泉保養公園が立地する地区）及び新山地区を対象に、環境省の脱炭素先行地域への認定を目指している。本交付金の交付対象事業とも関連するラ・フランス温泉館などの公共施設をはじめ、戸建住宅や民間施設の省エネ化及び自然エネルギーの供給を地域全体で推進することで、脱炭素社会の実現に向けたモデル地域として普及・啓発を図るとともに、地域内経済循環による持続可能な地域運営を行っていく。

イ 事業実施主体

紫波町

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日 から 年 月 日 まで

(2) 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

ア 事業概要

東根山とその麓の温泉保養公園の魅力を最大限に引き出し、あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にするため、地域活性化起業人を導入する。

イ 事業実施主体

紫波町

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に
7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。